

NO. 3 事業名 中山間地域総合整備事業（国補）  
箇所・地区名 双葉北部

## 調査に関する事前評価済（H24）

## 平成26年度 公共事業事前評価調書

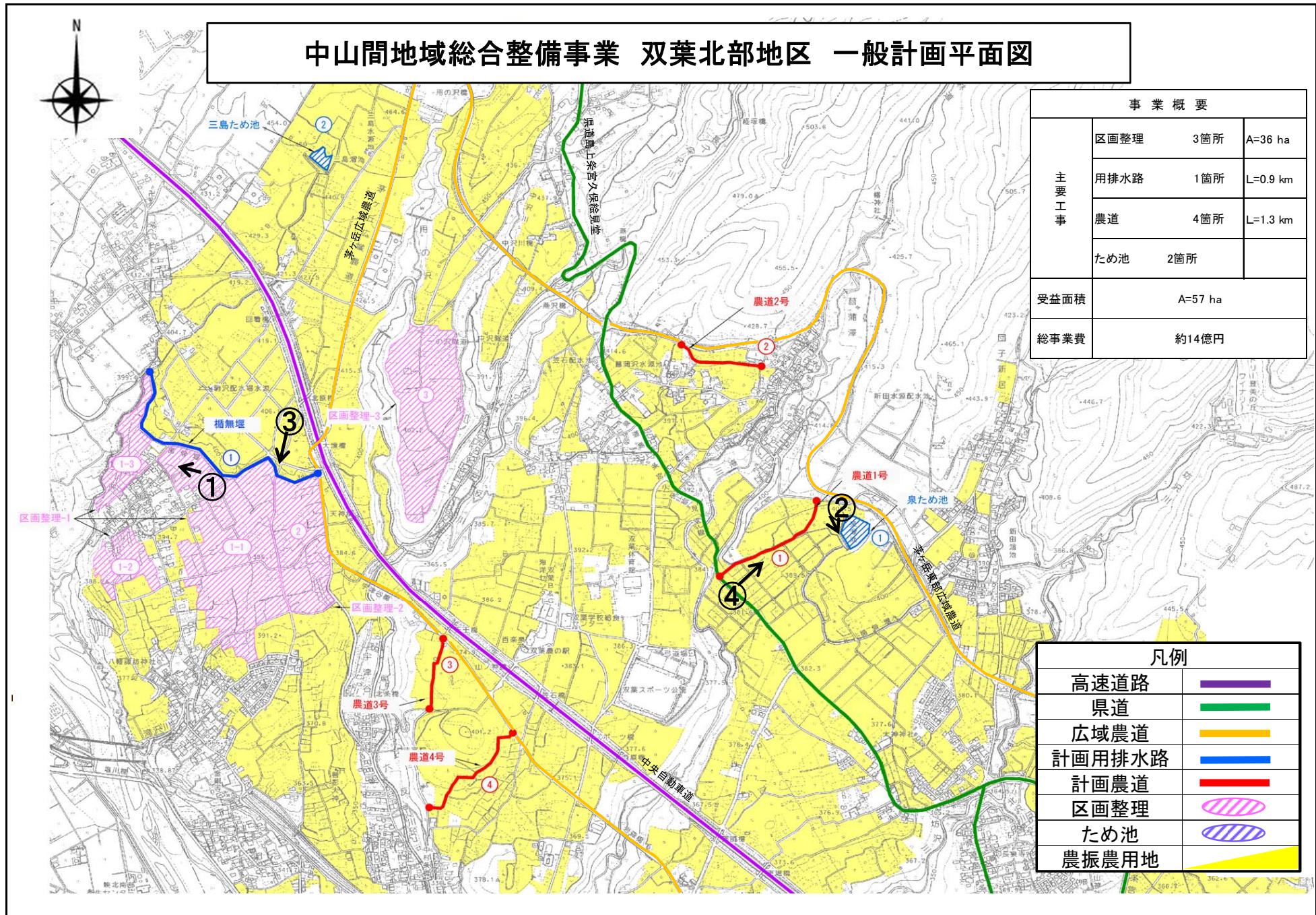
(区分) 国補・県単

## 1. 事業説明シート

事業名	中山間地域総合整備事業（国補）	事業箇所	甲斐市菖蒲沢 他	地区名	ふたばほくぶ 双葉北部	事業主体	山 梨 県
<b>(1) 事業の概要</b>				<b>④全体計画</b> (年度別整備内容)  平成27年度 測量・設計 50百万円 平成28年度 区画整理 用排水路 農道 ため池改修 250百万円 平成29年度 区画整理 用排水路 農道 ため池改修 300百万円 平成30年度 区画整理 用排水路 農道 ため池改修 300百万円 平成31年度 区画整理 用排水路 農道 ため池改修 250百万円 平成32年度 区画整理 用排水路 農道 ため池改修 250百万円			
<b>①課題・背景</b>				<b>□既整備内容・期間・事業費</b> ・該当なし			
<p>本地区は甲府盆地の北西部に位置し、水稻・野菜・果樹栽培が複合的に行われている農業地域である。</p> <p>しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えており、営農労力の節減や生産性の向上を図るための農道、農業用排水路の改良や担い手へ農地の集積を促進するための区画整理などの生産基盤の整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>一方で、本地区は中央自動車道の韮崎IC及び双葉スマートICの近傍に位置する恵まれた立地条件にあることから、交流施設や観光農園を中心とした収穫体験や農産物の直販などの新たな取り組みが進められている。</p> <p>このため、本事業により農業生産基盤の総合的な整備を実施し、営農条件の改善を図るとともに観光と連携した新たな農業を促進することで地域の活性化を目指すものである。</p>				<b>(3) 中・長期計画等の位置付け</b> やまなし農業ルネサンス大綱（H19～H26） 甲斐市総合計画（H18～H27）			
<b>②整備目標・効果</b>				<b>(4) 事業位置等図</b>			
<b>□主要目標</b> ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 ・農業所得の増加額 1,743千円/ha ≥ 1,203千円/ha ※ <b>□副次目標</b> ○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (耐用年数40年) - (経過年数52年) = -12年 ≤ 0年 ※ ・排水能力向上率 (計画排水能力3.02m³/s) ÷ (現況排水能力3.02m³/s) = 1.0 ≥ 1.0 ※ (※評価基準値)							
<b>□副次効果</b> ○遊休農地の解消 ○農地の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (やまなし農業ルネサンス大綱)							
<b>③目標達成の方法</b>							
区画整理 3箇所、用排水路 1路線、農道 4路線、ため池 2箇所							
<b>(2) 整備内容と整備量</b>							
<b>①整備内容</b> 区画整理36ha、用排水路0.9km、農道1.3km、ため池 2箇所 <b>②整備期間</b> 平成27年度～平成32年度 <b>③総事業費</b> 約14億円 (国費7.7億円(5.5/10)、県費4.2億円(3/10)、市費等2.1億円(1.5/10))							

## 2. 評価シート

(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(5) 整備手法の有効性	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない				
<b>(理由)</b>	<p>本事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>						
(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(6) 環境負荷への配慮	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない				
<b>(理由)</b>	<p>本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条5項により県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>						
(3) 経済効率性	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	(7) 事業計画の熟度	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない				
<b>(理由)</b>	<p>・費用(C)=15.0億円 (内訳) 区画整理7.8億円 農道2.0億円 用排水路3.5億円 ため池1.7億円 ・便益(B)=19.9億円 (内訳) 作物生産効果8.0億円 品質向上効果0.3億円  営農経費節減効果7.3億円 維持管理費節減△0.2億円  走行経費節減効果3.1億円  災害防止効果1.4億円 ・費用便益比 (B/C)=1.32 ・費用便益比 (B/C) は国の採択基準1.0を超えており。</p>						
(4) 事業実施・規模の妥当性	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない	<b>(理由)</b>	<p>本事業の実施にあたっては、大規模な開発による自然環境への影響を抑制し、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷の軽減を図る。 区画整理や農道工事では、土の切盛量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>				
<b>□同等施設等(計画を含む)の有無 &lt;有・無&gt;</b>				<b>(理由)</b>	<p>事業の円滑な推進のため地域住民が参加する事業検討会を開催し、合意形成が得られたものを整備対象とし、事業計画を策定した。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の地区代表者で構成する「双葉土地改良事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。</p>		
<b>□必要整備量の根拠</b>				<b>《総合評価》</b>	<input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない		
<b>(状況)</b>				<b>(理由)</b>	<p>7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>		
区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためにもので、作業効率が悪い農地を対象とした。							
用排水路： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。							
農道： 農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。							
ため池： 老朽化により堤体からの漏水の発生や取水施設の破損等、ため池機能が低下している施設を対象とした。							



添付資料シート（2）

